

「令和5年度 海外からの投資誘致業務」に係る公募型企画競争（プロポーザル） 質問と回答

令和5年7月26日更新

	質問内容	回答
1	本事業の精算時に提出が必要な書類があればご教示ください。	仕様書に記載しております業務報告書の他に、完了届及び請求書をご提出いただきます。
2	一部業務においては再委託をすることを想定しておりますが再委託金額の上限設定はありますか。	再委託はやむを得ない場合に認められるものであるため、上限は特段定めておりません。
3	本事業の契約は金額確定型の契約という認識でよろしいでしょうか。（概算契約となりますでしょうか）	契約時に契約金額を決定します。
4	本事業における請求費目として一般管理費（人件費、管理費）の計上は認められておりますでしょうか。	含めていただいて構いません。
5	ご契約時には契約保証金の納付義務はありますか。	札幌市契約規則第25条の各号に該当すると認められた場合は免除となります。